

第2回独立行政法人農林漁業信用基金漁業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年10月5日(水) 14時35分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3, 4会議室

2 出席者

【運営委員】

- ・出資者
金野委員、後藤委員、佐竹委員、斉藤委員、下山委員
- ・学識経験者
阿部委員、碓委員、亀田委員、竹田委員、山下委員

【信用基金】

堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、木島理事、井田理事、竹淵監事、富田監事
(オブザーバー)

【主務省】

白勢水産庁水産経営課課長補佐

3 提出議題

- (1) 平成27年度に係る業務の実績に関する評価及び決算について(報告)
- (2) 業務方法書の変更について(報告)

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から資料に沿って報告がなされた。本報告に関する各委員からの質問は以下のとおり()内は、これに対する説明)。

【質問】

- ① 「保険料・保証料・貸付金利息の確実な徴収」について、評価が「C」となっているが、林業信用保証業務での業務評定により「C」となったのか。重要な業務であるため、確実な実施をお願いします。
(・林業信用保証業務に加え、漁業信用保険業務、農業信用保険業務においてもミスがあり「C」評価となっている。)
- ② 「職員の勤務条件の公表」について、評価が「B」となっているが、ウェブサイト以外のどこでどう公表すると「A」や「S」評価となるのか。
(・「職員の勤務条件の公表」については、独立行政法人共通の評価項目であり定性的な評価を行っているため、「A」評価以上になることは難しく、「B」評価が標準であると考えている。)
- ③ 平成25~27年度にかけての事故率は目標事故率に対して低いにもかかわらず、「B」評価というのは疑問に感じる。当該年度を経るごとに事故率が上昇している

のは何故か。

(・ 事故率の算定は今期中期計画期間中に引受けた案件を対象としており、事故件数の積み上げにより年度を経れば結果として事故率が上昇する。中期目標期間が終わらないと目標事故率についての評価は本来出来ないが、第2期中期目標期間以降では、毎年度の事故率について、中期計画期間終了時に目標事故率を下回るかどうか定性的に評価を行っている。)

④ 農業信用保険業務において激甚災害等に係る農業経営の再建に必要な資金の保険料率が引き下げられたと説明があったが、漁業信用保険業務でも同様の措置がとられているのか。

(・ 漁業信用保険業務でも既に手当てがなされており、災害の場合には特別に低い利率が適用される。)

5 開催の日時 平成28年10月5日(水) 16時05分